

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成23年度 第14回
開催日時	平成24年2月8日（水曜日） 午後6時30分から8時まで
開催場所	イングビル3階 第3会議室
出席者	出席：名古屋委員、藤原委員、渡辺委員、大野委員、高橋委員、小野委員、石田委員、今井委員、富永委員 欠席：白松委員、蓮見委員 事務局：浜名課長、藤巻係長、貫井主任
議題	1 第13回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について 2 男女平等推進センター パリテの事業報告 3 「平成22年度男女平等参画推進計画各課実績評価」について ・最終確認検討 4 1月15日「男女平等推進条例学習会」について ・感想等 5 その他
会議資料の名称	1 第13回 男女平等参画推進委員会会議録（案） 2 「第2次男女平等参画推進計画実績評価報告書 平成22年度」 3 男女平等推進センター パリテの事業報告 4 所沢市男女共同参画推進条例 5 横須賀市男女共同参画推進条例
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会 ○委員長： 定刻になったので第14回男女平等参画推進委員会を開催する。</p> <p>1 第13回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について ○委員長： 第13回会議録の承認について、訂正等何かあるか。なければ承認とする。</p> <p>○各委員： 異議なし。</p> <p>2 男女平等推進センター パリテの事業報告について ○事務局： 1. 第4回パリテまつりの中間報告について、昨年に比べ参加団体も増え売店売上も伸</p>	

び盛況である。2.「企画運営委員の報告と懇談の集い」を平成24年2月25日（土曜日）午前10時から正午まで男女平等推進センター パリテ企画運営委員会主催で市民、登録団体、協力団体に呼びかけて開催する予定である。3.「就労支援講座 カラーコーディネイト」を平成24年3月3日、10日（土曜日）午前10時から正午まで開催予定。4.「パパが学ぶ、被災地のこどもの育ち支援、そして地域、家族のこと」を平成24年3月4日（日曜日）午前10時から正午まで、子育ては男女ともに担うという観点から、地域での子育て支援の促進およびネットワークの構築を目指し、パパに呼びかけ保育付きで開催予定。

○委員長：

第4回パリテまつりについて、参加された委員に感想をお願いします。

○委員：

「原発と食の安全」について、市民は不安を抱きながら参加されていた方が多い中、講師が元厚生省国立栄養研究所の研究者ということもあり、主に安全性を呼びかけていたのでとても難しいと感じた。「世界がもし100人の村だったら 私たちは今、何をすべきか」については、講師が世界的規模で貢献的な支援活動をされている方である。また世界を100という数字で貧富の格差や、殆どの人が貧乏であるということを知りやすく表していた。どの講座も盛況であった。

○委員長：

12日に私の登録している団体の「災害時、女性に何が起きたか。私が見たもの聴いたこと 支援をつなぐために」を開催する。

○委員：

日曜日に行った。市報に大々的に掲載されたのが良かった。

3 「平成22年度男女平等参画推進計画実績評価」について

○委員長：

最終確認をする。内容については確認されている。文言、数字の訂正等何かあるか。また答申の日程を決めたい。

○委員：

1ページ「はじめに」の上から5行目1箇所、及び3ページ「まちづくり」の上から5行目3箇所と12行目2箇所の「評価○」を「○評価」に訂正。

○委員：

4ページ「計画を着実にすすめる推進体制について」の上から5行目、「急務と考えます。」を「急務と考える。」のように“だ体”に訂正。

○委員長・副委員長：

20ページのタイトル「男女平等参画推進計画 22年度各課実績」を目次に合わせ「資料 2.平成22年度男女平等参画推進計画実績評価報告」に訂正。

- 委員：
今更だが、各領域で前年度との推移（時間的）評価も文章として必要だった。
- 委員長：
次期委員への申し送り事項に、「毎年度男女平等参画推進計画実績評価」の中に前年度までと比較した推移（時間的）評価も文書に盛り込むこととする。
- 事務局：
41ページの下から2段目「事業評価」の字体がゴシックになっているので揃えて欲しい。
- 副委員長：
8ページの数字の表と棒グラフの配置を他のページに合わせ、統一する。
- 事務局：
65～73ページの「事業評価」の文頭「・」の削除をお願いします。
- 委員長：
全体的に字体がゴシックと明朝が混在しているので、統一願う。
- 委員：
27ページの右下が、二重線になっているので、訂正願う。
- 事務局：
罫線については、全体的に統一する。
- 委員長：
以上訂正いただき、「平成22年度男女平等参画推進計画実績評価」承認決定とする。
- 各委員：
異議なし。
- 委員長：
市長への答申用と正副委員長に、訂正版を作成いただきたい。
- 事務局：
答申の日程だが、2月の調整が難しい。4月に入って行いたいがかがが。
- 各委員：
異議なし。
- 委員長：

答申の日程調整を早めをお願いする。

4 1月15日「男女平等推進条例学習会」について

○委員長：

学習会レジュメのなかで、1. 条例策定の必要性 2. 計画の中身を出来るだけ削ぎ落として、実践可能な効果ある項目に吟味する。など挙げられていた。感想を述べていただきたい。

○委員：

内容はとても分かりやすかった。条例を制定するには一語一句大変なのだと感じた。また、条例を制定できる自治体とできない自治体とでは、どういう違いがあるのか。例えば首長の施策的考えで条例を策定できたり、できなかつたりするのか、あるいは市（区）民の条例策定の要望が強い弱いで策定できたり、できなかつたりするのかその辺りをもっと聞きたかった。

○委員：

条例制定に向けて、ご苦勞をされた方の一人であると思った。内容はとても理解できたが、感想として今後それを西東京市の条例制定にどう結びつくかが心配である。議会に携わったメンバーの構成による。職員に伺いたい、保守的な自治体は条令制定されていないが、西東京市の庁内ではどの程度煮詰まっているのか。

○委員：

分かりやすかった。男女平等参画社会形成のために地方公共団体が自ら用い得る3つの手段として、トロイカ体制という説明があり印象に残った。「条例制定」「行動計画」、そして「拠点施設」があり、西東京市の場合「拠点施設」が大変不便な場所にあり弱いので「条例」を強くしないといけなと感じた。パリの活性化として、是非パンフレット等に東伏見駅からのバスのアクセスを表示していただきたい。

○委員：

内閣の担当大臣がどのような指導をしているのか分からない。「条例制定」の機が熟していないのか、または熟することのできない何かがあるのか、首長や議員にどれだけ関心があるのか、あるいは否定的な関心があるのか。条例を作るためには、一般市民として、例えば市民の人口20万人であれば、請願書が3千から4千人集まれば制定できるのではないか。庁内の機運はいかがか。パリまつりなどで、近隣市の状況把握や意識啓発が必要ではないか。

○副委員長：

所沢市は条例制定にあたって、勝手連が作られているということが印象的であった。西東京市に於いても、NPO活動をされている団体から、女性議員を巻き込んで一緒に勉強会をして動かしていくしかない。条例は強い法定根拠があり、市役所庁内だけではなく、西東京市内の企業にも責務という形で、影響を及ぼせるのではないか。都内では4割の制定である。そもそも男女共同参画社会基本法に条例制定の義務の表示がないのがいけない。まず、はじめに勉強会に参加した、我々から動かないとだめだろうと感じ

た。

○委員長：

パワーをもらえた。自分に何ができるのか考えながら聞いていた。条例の重要性と必要性は痛感した。東京都で市民に大事な活動をしてくれた「東京女性財団」があった。私の所属するNPOはそこから助成金をもらい活動を助けてもらった。しかし条例に女性財団の役目など一つも明記されていなかったことから廃止された経緯がある。条例とはそれ程までに力があるのだと痛感した。それを西東京市に置き換えてみますと、誰かが皆さんを引っ張っていかないといけないと思う。それは個人ではなく、また企画運営委員会だけでなく、パリテまつりに参加している団体などと日常的に勉強会を開催する必要がある。そろそろ「パリテ登録団体連絡会」を作るべきである。

また印象に残ったのが、高崎市の条例制定の時、ある一文を入れるのに大変苦労されたというお話があった。高い意識をもって行政と共に機運を上げていく必要があると感じた。

○委員：

勉強会に出席できなかったが、参加された方のご意見を伺い、かなり熱っぽくよい勉強会であったのだと感じた。また時期、機運、市の状況など不安も見える。現実的路線から見ると、やはり男女平等参画の意識を根底から広げていく必要があると感じた。

中学校に情報誌パリテが届いたので、男女平等の裾野を広げるため家庭科の教材に使用しようとしたが、授業が2週間に1回しかないので難しく、配布してしまった。しかし、条例については一歩踏み出さないといけないと感じた。

○委員：

いただいた資料に書いてあるが、条例は法規で定めてあれば強制力がある。資料に法規でなければできないことが「責務」「禁止」「ポジティブアクション」「苦情処理」と明記されている。今回評価の中でも、多く出てきていた。法規であればそれらをより強く実施できると感じた。しかし勉強されている方は必要性を実感していると思うが、市民一般は必要性が分かりにくい。「パリテまつり」を利用して、市民の方へ分かりやすく示す必要があるのではないかと。

○副委員長：

勉強会に出席できなかったが、ニーズとして「男女平等参画推進」について反対する事が分からない。しかし条例の強制的な影響は市役所など公的機関だけになり、一般的な民間には難しいと感じた。また条例の内容を吟味するのは難しい。また、手を挙げて反対する人はいないと思うが、積極的に賛成する人も少ないのではないかと。

○委員長：

議会でも「ジェンダーフリー」については反対が出たが、「男女平等」については、反対がでなかった。しかし、条例を策定するとなると厳しいと思う。副委員長その辺りご説明願います。

○副委員長：

やはり、専業主婦をどう扱うか、反対者はいる。既に男女平等であり、改めて策定しなくてもよいという意見もある。しかし、条例にパリティのことを示さないと潰されてしまう可能性がある。実際、千葉県の女性センターが条例に表記されていないことから潰された。女性センターのない唯一の都道府県である。

○委員長：

条例の勉強会を現実の制定に向け、市民にどう伝え皆でどう作り上げていくか、手段の問題になる。男女平等推進係と委員会と市民と手を組んで進めていくか考えていくことが必要だろう。

○委員：

「ジェンダーフリー」は認められないけれども、「男女平等」については、反対がなかったというが、先日の勉強会で内藤先生は「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」のなかで、「女子に対する差別」を撤廃するために「区別」もその前提になると強調して述べていた。今の東京都では「差別」はいけませんが、「区別」はいいということになっている。条約から見るとそこが紛れている。

○委員長：

「差別観」についてもそうである。「直接差別」は容認され、「間接差別」容認されないなどある。文言一つをどう捉えるかにより、議会が混乱する。

○委員：

「らしさ」の捉え方が一番の問題である。前途多難であると感じた。

○事務局：

地道なパリティの事業や活動や皆様のご審議をより高めていくことが大事と考える。

○委員長：

穏やかな場で議論をきっちりし合えるようにしなければならないと思う。

○副委員長：

「男女共同参画社会基本法」は難なく制定された経緯もある。西東京市にも可能性があるのではないか。

○委員長：

条例制定は申し送り事項に入れたい。

5 その他

○委員長：

次回委員会で「申し送り事項」について審議する。1. 計画に対しての案 2. パリティの活性化 3. 条例制定について、箇条書きで記載したい。時間があれば皆さんも意見を整理して参加いただきたい。資料の横須賀市、所沢市の条例をお目通しいただきたい。

4月以降の日程について

○委員長：

4月以降の委員会の日程はどうなるか。

○事務局：

平成24年度予算について確定していないので未定ではあるが、4月以降のスケジュールとして「西東京市第3次男女平等参画推進計画」の策定にあたり「市民意識調査」に入る。皆様の任期の平成24年7月30日までに委員会を2回開催いただき、「次期委員会への送り事項」として「市民意識調査」の項目についてなど、途中にはなるがご意見ご提言をいただきたいと思う。

○委員長：

予算が確定次第、具体的な日程を教示いただきたい。また次回委員会で前回の市民意識調査を資料としていただきたい。

○事務局：

資料とする。

○委員長：

次回委員会は、平成24年3月14日（水曜日）田無庁舎1階102会議室で6時30分からとする。

以上、閉会とする。